

滝川市教育推進計画

《第3期 令和5年度～令和9年度》



～教育のまち滝川 未来を拓く「たきかわっ子」の育成～

令和5年4月
滝川市教育委員会

目次

教育推進計画の策定にあたって		1
1. 我が国の教育をめぐる現状と課題		2
2. 北海道の子どもたちや教育の現状		5
3. 滝川市における現状・課題		9
(1) 学校教育について		9
(2) 社会教育について		13
4. 計画の基本理念		15
(1) 2つの基本理念		15
(2) 5つの重点方針		15
(3) 計画の位置づけ		15
(4) 計画の期間		15
5. 計画の目標と施策		16
目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成		16
目標2 豊かな心の育成		18
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成		19
目標4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂		20
目標5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成		22
目標6 グローバル社会における人材育成		23
目標7 高等学校の教育課程における人材の育成		24
目標8 イノベーションを担う人材育成		25
目標9 人生 100 年時代を見据えた生涯学習活動の推進		26
目標10 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上		27
目標11 教育DXの推進		28
目標12 指導体制・ICT環境の整備		29
目標13 NPO・企業・地域団体等との連携・協働		30
目標14 安全・安心で質の高い教育環境の整備		31
目標15 児童生徒等の安全確保		32
6. 施策の点検・評価		32

教育推進計画の策定にあたって

予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となる国の「第4期 教育振興基本計画」が策定されるのに合わせ、「第3期 滝川市教育推進計画」を策定いたしました。



本計画の策定の背景には、今後訪れる超スマート社会への対応やさらなるグローバル化の進展、気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少などの社会的な課題が拡大している中、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成が急務とされている現状があります。このような情勢を受け、本計画の基本理念の一つに「未来を切り拓く自立型人材の育成」を掲げ、学校教育分野では、課題解決型の探究的な学びの実践を意識しつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の取組みをスタートさせてまいります。

一方で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されてきており、個々の多様な幸せや生きがいの実現に向けた教育の実践が求められていることから、「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」をもう一つの基本理念に掲げ、地域や家庭での学びや生涯学習活動などを通じて、市民が学び続けることができる環境の整備を進めることとしています。

このような2つの基本理念の下、15の目標の達成に向けた各種施策を着実に進めることにより、未来を拓く「たきかわっ子」を育成するとともに、滝川で学び、育ったことに喜びと誇りを持てるような「教育のまち 滝川」の実現に向けて様々な取組みを推進してまいります。

令和5年2月

滝川市教育委員会

教育長 田 中 嘉 樹

1. 我が国の教育をめぐる現状と課題

(1) 教育の普遍的な使命

明治5年に我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えた。現在の教育基本法においても、教育の理念・目的・目標は、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」である。この「不易」なるものを普遍的な使命としつつ、「流行」としての社会や時代の変化の中で、我が国の教育の進むべき方向に向けて必要な教育施策を着実に実行していかなければならない。

(2) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)期間中の成果と課題

第3期教育振興基本計画に基づく取組みの成果として、初等中等教育段階においては、PISA^{※1}等の国際調査において高い学力水準を維持しているほか、GIGAスクール構想^{※2}により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展した。また、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数改善と支援スタッフの充実が図られた。また、インクルーシブ教育^{※3}システムを推進するため、通級による指導の担当教員の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等が行われた。

学校段階を通じた教育費負担の軽減として、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金の充実、高等教育修学支援新制度が実施され、経済的に困難な世帯の子どもたちの大学進学率が向上するとともに、経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少がもたらされた。また、質の高い教育環境の整備を推進するとともに、安全・安心の確保に向けて施設の長寿命化や耐震化などが一定程度進展した。

新型コロナウイルス感染症の拡大により留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減したほか、様々な体験活動の停滞をもたらした。また、学校が子どもたちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという学校の福祉的役割を再認識する契機ともなった。

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況にある。また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。

学校における働き方改革については、その成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組みを加速させていく必要がある。

近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教師不足といった課題も生じている。

地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組みであるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組みは全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じている。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く

環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。

社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育^{※4}やリスキリング^{※5}の重要性が指摘されている。

学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容・方法等への対応が依然として課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

※1 PISA：OECDが進めている国際的な学習到達度に関する調査（Programme for International Student Assessment の略）

※2 GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの

※3 インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

※4 リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学び

※5 リスキリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、させること（経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」）

（3）社会の現状や変化への対応

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代^{※1}とも言われている。このような情勢の中、将来の予測が困難な事案にいかに対応していくかという観点は今後重要な課題である。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※2}の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されている。

2040年以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となる。

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構（OECD）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂^{※3}を推進する必要がある。

成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども家庭庁設置法及びこども基本法が成立し、子どもの権利擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要である。

そして、VUCAの時代において、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな

人生を切り開き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。

-
- ※1 VUCA : 「Volatility(変動性)」、「Uncertainty(不確実性)」、「Complexity(複雑性)」、「Ambiguity(曖昧性)」の頭文字を並べたもので、社会あるいはビジネスにおいて、不確実性が高く将来の予測が困難な状況であることを示す造語。
 - ※2 デジタルトランスフォーメーション(DX) : 2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱されたもので、教授の定義によると「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされている
 - ※3 社会的包摂 : 国民一人一人が社会に参加し、潜在能力を発揮できる環境整備が不可欠であり、そのために社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的な対応をいう

2. 北海道の子どもたちや教育の現状

(1) ESD^{※1}・SDGs^{※2}の推進

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題がある。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられた SDGs を本道においても一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、SDGs 実現の鍵となる教育＝ESD を推進し、持続可能な社会の実現を目指すことが必要である。

※1 ESD：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development の略)

※2 SDGs：持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals の略)

(2) 学力

生涯にわたって自立して生き抜くため、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められている。

義務教育段階の子どもたちの学力は、「全国学力・学習状況調査」の結果から見ると、一部の教科で全国平均正答率を上回った年があるものの、多くの教科で全国平均に届いていない状況が続いている。

この調査結果から本道の児童生徒には、自分の考えを持ち、道筋を立てて説明することなどに課題が見られたことや、授業以外で勉強する時間が短く、ゲームをする時間が長いなどの傾向が見られる。このため、自ら問題を見だし、解決方法を探して決定し、実行し、振り返る過程を重視する授業改善や、小中、中高といった学校段階間の連携の強化、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた家庭や地域との連携などの取組みを一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒を育成する必要がある。

また、AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 教育^{※1}」の推進が求められている。「STEAM 教育」を実現するためには、カリキュラム・マネジメントの取組みを一層進めることが重要である。

※1 STEAM教育：STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) にA (Art) が加えられたもの。文部科学省では、このAの範囲を芸術・文化のみならず、生活・経済・法律・政治・倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義した、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」としている

(3) 特別支援教育

少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少しているが、特別支援教育に関する理解の高まりや、障がいのある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導^{※1}を受ける児童生徒及び特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒等の数は増加している。

これまでも特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制は段階的に充実してきているが、広域分散型である本道においては、一人一人の教育的ニーズに的確に応えるとともに、可能な限り身近な場所で専門性の高い教育を受けられるよう、教育環境の整備や教育内容の充実が求められている。

※1 通級による指導：通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のこと

(4) キャリア教育

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達^{※1}を促すことが重要となっており、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、小・中・高校におけるキャリア教育を充実させることが求められている。

このため、児童生徒がキャリア・パスポート^{※2}等を活用しながら、自らのキャリア形成を見通したり、振り返ったりするなど、自身の変容や成長を自己評価する学習活動などの充実により、産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、関係機関等と一体となって教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育を実践することが重要である。

特に、高校の職業学科においては、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、「社会に開かれた教育課程」の改善・充実を図りながら、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人を育成することが必要である。

※1 キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日））

※2 キャリアパスポート：児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方（在り方）を考えたりする活動を記録し蓄積する教材

(5) 体力・運動能力

人生100年時代を迎えようとする中、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本道の児童生徒は、体力合計点が低いことや1週間の総運動時間が短いこと、学習以外のスクリーンタイム（1日当たりのテレビやスマートフォン、ゲーム機器等による映像の視聴時間）が長く生活習慣の乱れにつながっていることなどが課題と考えられる。このため、体育・保健体育授業やそれ以外の時間で運動に親しむことができる環境を整備するなど、継続的な取組みを通じて、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要である。

(6) 道徳教育

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育では、児童生徒が多様な他者と互いに協力し合い、認め合う中で、他者の役に立つことができる存在であることを実感させたり、教員が児童生徒の成長を積極的に受け止めて、認め、励ますことにより、児童生徒に自らの成長を実感させたりすることが重要である。道徳教育の要となる道徳科においては、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合うなどの学習活動を充実することが大切であり、今後も引き続き、道徳科の特質を踏まえた授業改善を推進する必要がある。

(7) 国際理解教育

グローバル化が進展する社会においては、多文化共生社会の実現に向け、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していく力や「持続可能な開発目標（SDGs）」などを踏まえた持続可能な社会づくりにつなげていく力など、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成することが重要である。

また、生徒の英語力については、中学校卒業段階で英検3級程度以上、また、高校卒業段階で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合が、いずれも全国平均を下回っている状況にある。

このため、世界で活躍できるグローバル人材を育成する機運の醸成や、ICTを活用した生徒の国際交流の機会を増やすことなどにより、グローバル人材の育成に向けた取組みを推進する必要がある。

(8) ICTの活用

国の「GIGA スクール構想」により、小・中学校においては令和3年4月から1人1台端末の環境下での新しい学びのスタイルがスタートし、各学校においては、ICT環境の充実や教員のICT活用指導力の向上など、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等においてICTを適切に活用し、学習への興味・関心を高めることや、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援を行うなどして、教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図ることが必要である。

また、校務の情報化は、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が指導方法について検討し合う時間などを増やすことにつながる事となる。

(9) 学校や教員を取り巻く状況

近年の学校現場は、児童生徒数の多い時代に採用された教員の大量退職期を迎えており、それに代わって多くの新規採用者を必要としているが、学校における職場環境の面などから教員を目指す者が少なくなっており、持続的な学校教育の提供が危ぶまれる状況にある。

教職員の働き方改革については、本道においても月45時間以上の時間外勤務を行う教員の割合が56.9%（令和元年度）に上っており、大きな課題となっている。この背景には、学校に対する過度な期待・依存などから、学校及び教員が担う業務の範囲が拡大されてきたこと、管理職自身が多忙であることや学校の組織運営体制が未整備であることなどが挙げられる。

このような中、これまでも教員業務支援員の配置等により、教員の子どもと向き合う時間の

確保など学校が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を進めてきているところであるが、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている状況を踏まえ、より積極的な対策を進めていく必要がある。

(10) 学校と地域の連携

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった様々な要因により、地域社会における支え合いやつながりが弱まっており、加えて、人口減少と少子高齢化に加え、若者の札幌市など都市部への人口集中や道外への人口流出などにより地方の過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え学校数の減少や高校の小規模校化などの課題が生じている。さらに学校では、経済的困窮を背景に地域や社会から孤立した子どもや、特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じている。

これらの課題の解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取組みを進めるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に取り組んでおり、地域とともにある学校づくりや「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じて、全ての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整える必要がある。

(11) 生涯学習・社会教育

人生 100 年時代と言われる時代にあって、「教育・仕事・老後」という3つのステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されている中、充実した人生を送るには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められていることから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切である。

また、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成するため、地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる社会をつくる上で、重要な役割が期待されている。自律的で持続可能な地域社会の実現にも通じることから、個人の要望や社会の要請に応えた社会教育の充実が重要である。

(12) 安全・安心な教育環境

平成 23 年の東日本大震災、平成 30 年に本道で発生した胆振東部地震では、津波、土砂崩れ、大規模停電や断水など様々な災害が発生し、校舎の破損やグラウンドの地割れなど学校施設にも大きな影響を及ぼしており、今後もこうした大規模な災害の発生が懸念されている。

また、全国では登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなど、児童生徒の安全確保が重要な課題となっている。

本道では、地震や豪雨、大雪などの自然災害や、登下校時の交通事故、不審者による性被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校と市町村教育委員会、警察、防災関係部局などの関係機関との連携を一層強化することが大切である。子どもたちに自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、幼児期から高校までを通して発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進することが必要である。

3. 滝川市における現状・課題

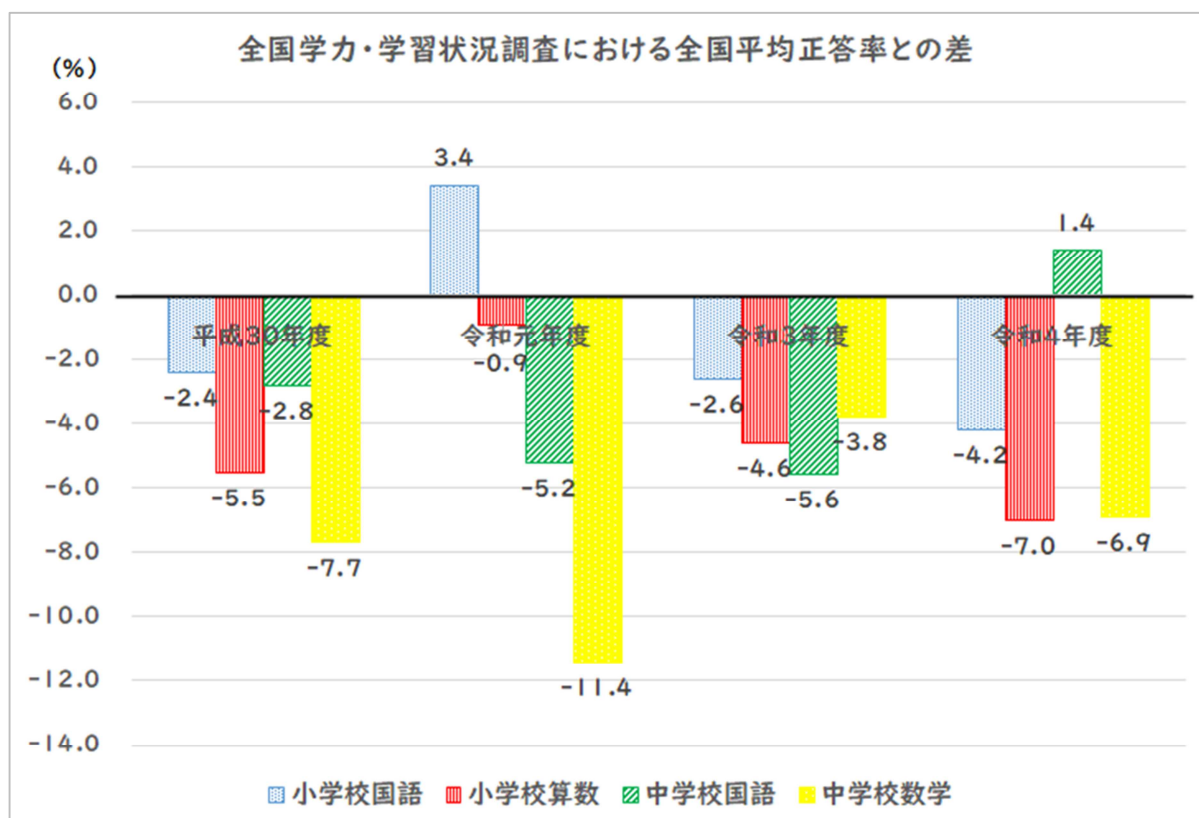
(1) 学校教育について

①GIGAスクール構想の進展

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠となる。これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要となっている。

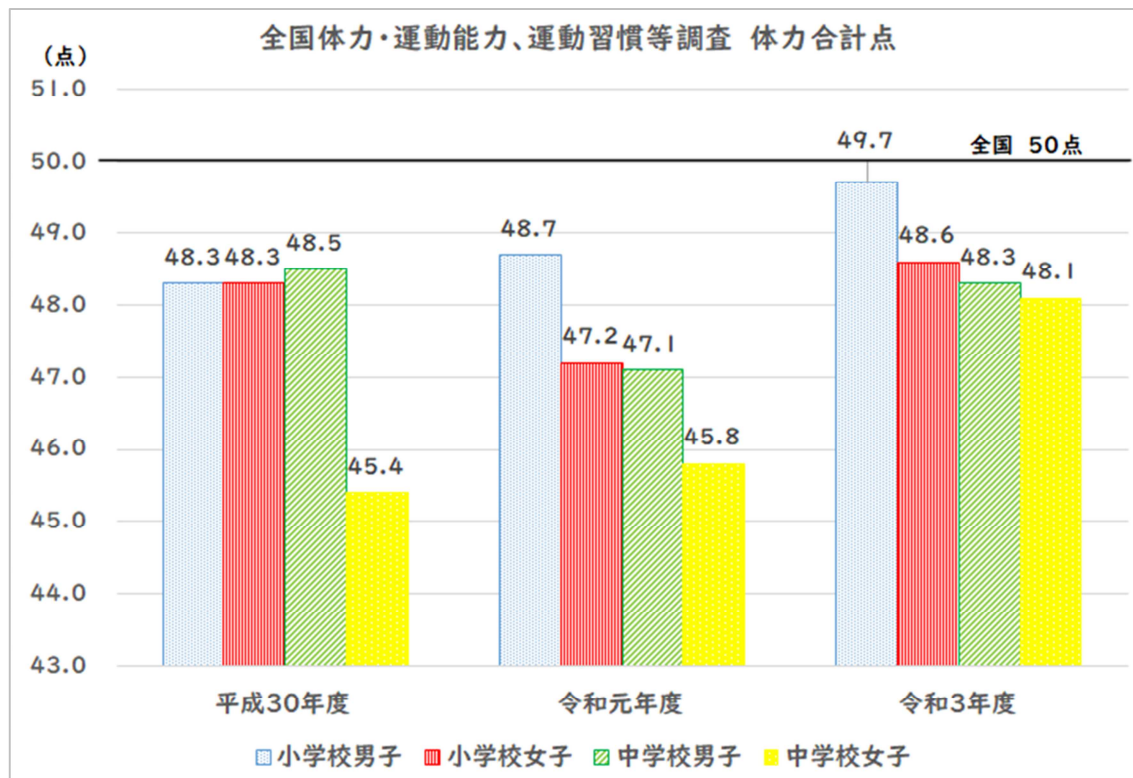
②児童生徒の学力向上

全国学力・学習状況調査における滝川市内の結果は、全国平均と同等若しくは下回る結果が続いている。



③児童生徒の体力向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「握力」のみ全ての世代で全国を上回るものの、それ以外は全国を下回る結果が出ている。改善傾向がみられるものの、中学女子の体力合計点が大きく全国を下回る傾向にある。

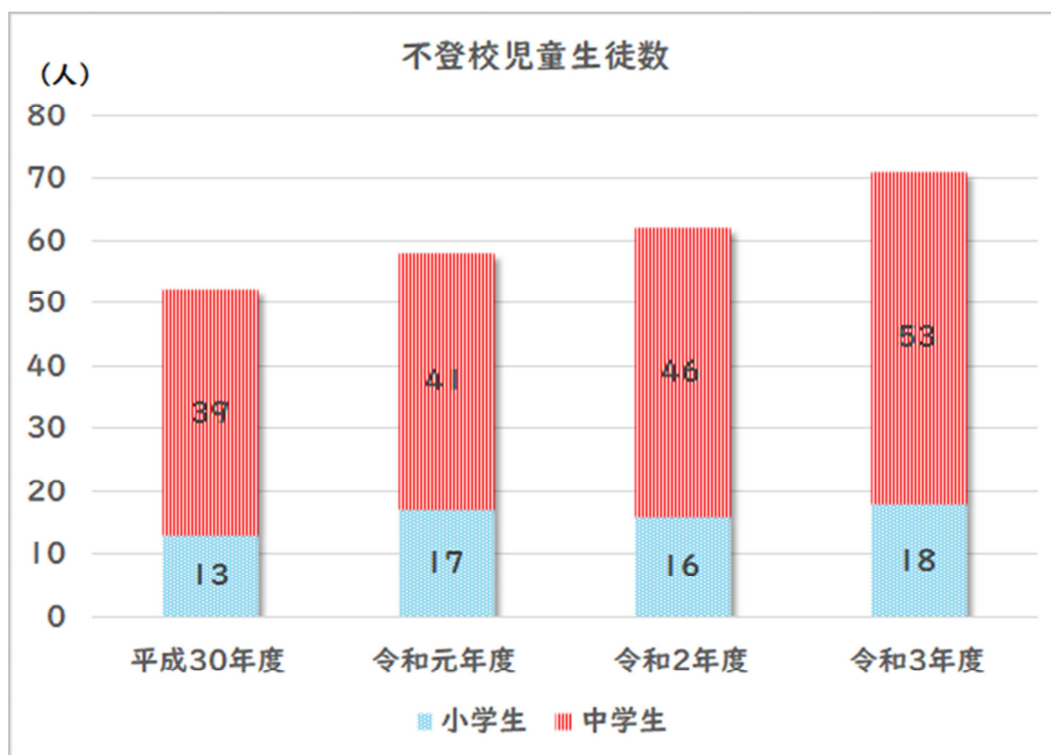


④特別支援教育の充実

特別支援学級在籍の児童生徒数の増加とともに、様々な要件から特別支援学校への入学が相当とされている児童生徒が特別支援学級に入級するケースが増加している。このような中、該当児童生徒一人一人の障がいの状況に寄り添った「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を作成し、幼児期から一貫した支援を受けられるよう、福祉部局との一層の連携が必要となっている。

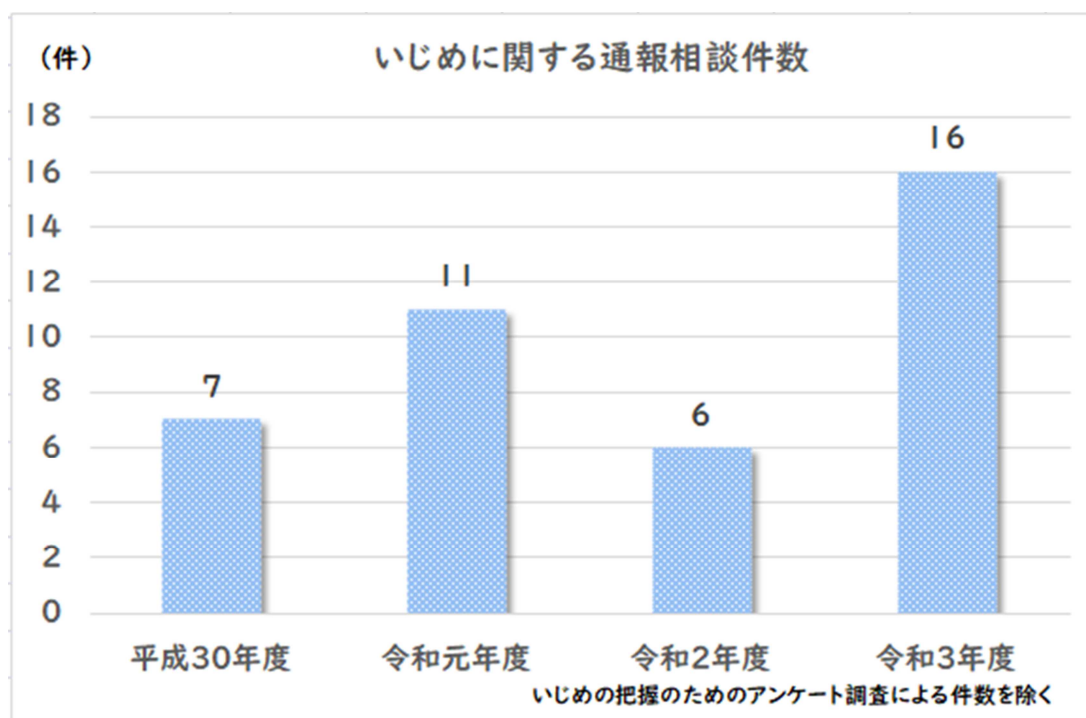
⑤不登校児童生徒の増加

増加する不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適応指導教室をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと学校が連携協力し、組織的な支援体制を構築する必要がある。併せて、新たな不登校児童生徒を生じさせないため、日常の教育活動に対する児童生徒の満足感や充足感を把握し、その結果に応じた取組内容の見直しを行うなどの未然防止策を講じる必要がある。



⑥いじめ防止対策の充実

いじめの未然防止の取組みを充実強化し、いじめが起きにくい親和的な集団作りを行っていく必要がある。また、各学校のいじめ対策組織を十分に機能させるとともに、いじめ防止専門委員会やいじめ問題対策連絡協議会の知見を活用し、昨今増加が懸念されるSNSによるいじめの対応を含め、いじめの早期発見・早期対応や組織的な対応を強化する必要がある。



⑦教職員の働き方改革

教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、滝川市においても「学校における働き方改革 教育職員業務改善推進プラン」を策定し、取組みを行っている。今後は、部活動の地域移行といった取組みを進めることも求められている。

⑧部活動の地域移行

少子化に伴い全国的に児童生徒数が減少し、将来、学校単位での部活動の維持が困難になることが予想されるとともに、教職員の長時間労働が社会問題となる中、令和4年6月以降、スポーツ庁や文化庁が設置した「部活動の地域移行に関する検討会議」が提言をまとめるなど、現在、国においては主に中学校の部活動改革に向けた動きが進行している。こうした国の動きを踏まえ、各学校や保護者の皆様、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の持続可能なスポーツ・文化活動が行える環境の構築に向けて、小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組みを推進する必要がある。

⑨学校施設の老朽化への対応

学校施設の老朽化が進み、速やかな学校施設の改修が求められている。人口減少及び少子化の進行に伴い、学校施設のみならず公共施設全体の在り方が課題となっている中で、効率的かつ効果的な施設投資が求められる。

⑩児童生徒数減少に伴う小・中学校の適正配置

少子化の進行に伴う児童生徒数の減少が続くことが見込まれている中、適正規模を下回る学校が複数存在することとなる。上記の公共施設の老朽化対策と歩調を合わせ、小・中学校の適正配置を行う必要がある。

⑪生徒数減少時代における魅力ある高等学校づくり

空知管内の中学校卒業生数の減少と管外への生徒の流出が相まって、高等学校の関口の減少や統廃合が進められている。このような中、滝川西高等学校においては、スクールミッション※¹やスクールポリシー※²を着実に遂行するとともに、市内全体の高等学校の在り方を検討するなど、この管内で高等教育を受けたいと思われるような魅力ある高等学校づくりが必要となる。

※¹ スクールミッション：学校の存在意義や期待される社会的役割

※² スクールポリシー：学校の特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針

⑫キャリア教育の充実

児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、地域社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目的とし、キャリアパスポートを活用したキャリア教育を推進している。この取組みに加え、この地域の将来を担う児童生徒の育成を目指し、地域との連携を強化した体系的・系統的なキャリア教育の充実を進める必要がある。

(2) 社会教育について

① 人生100年時代を見据えた生涯学習活動の推進

人生100年時代において、市民一人一人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習活動を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが必要である。

② 生涯を通じた文化芸術活動の推進

子どもや若者をはじめ市民一人一人が身近な場所で文化芸術を享受できるよう、文化芸術団体等と連携して体験・鑑賞機会の充実を図るとともに、地域の芸術文化が次世代へ継承される取組みを支援する必要がある。

③ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯にわたり健やかで豊かな人生が送られるよう、市民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実が必要となっている。

④ 持続可能な社会教育施設の運営

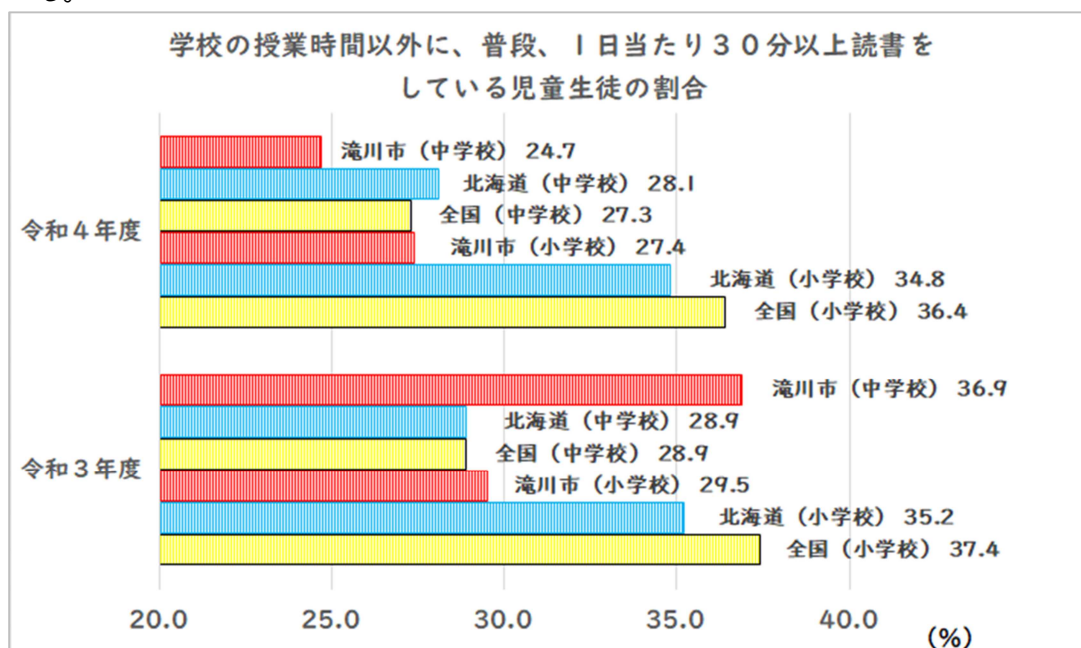
「学びの場」である社会教育施設が、地域の活力向上など社会の要請に応えて学習機会を提供することができるよう、計画的な老朽化対策を促すとともに、施設の複合化や民間のノウハウを活用した持続可能な社会教育施設の運営が求められている。

⑤ 生涯学習及び情報拠点としての図書館の充実

生涯学習及び地域の情報拠点としての役割が求められており、図書館まで足を運べない市民のために、地域の施設等でも本に触れることができる読書環境づくりを進めるとともに、行政や外部機関等と連携し、様々な情報を収集・提供することが必要である。

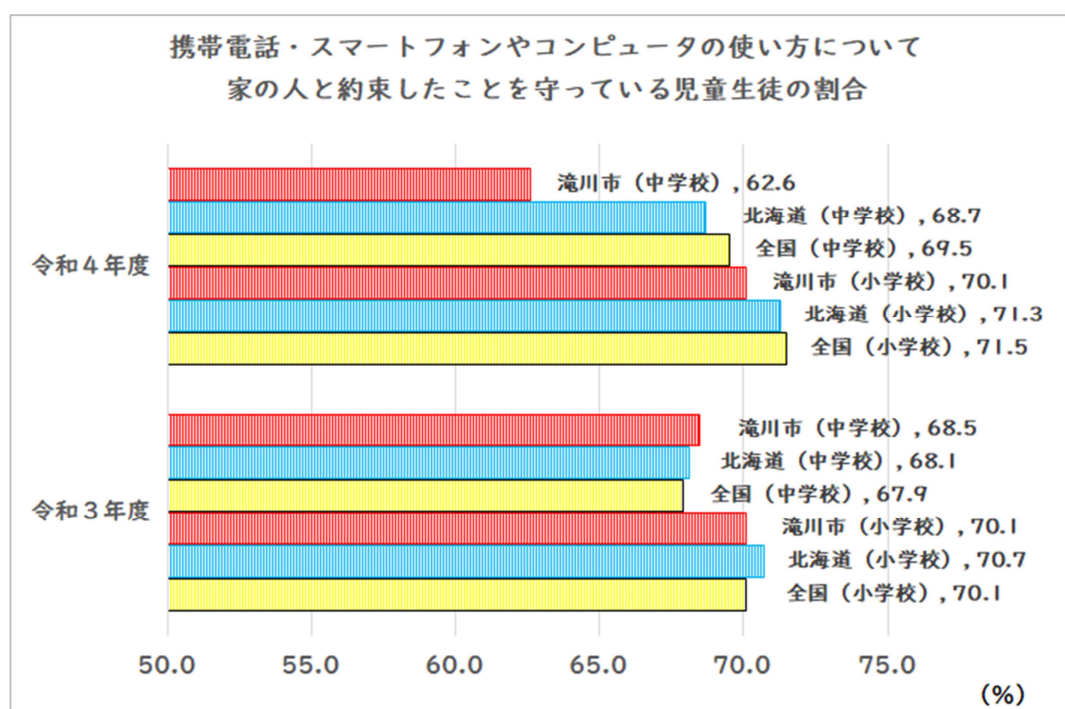
⑥子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実が求められるとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習の普及・推進の取り組みが必要である。



⑦家庭・地域の教育力の向上

スマートフォンをはじめとした様々なインターネット機器の普及に伴う有害情報から子どもたちを守るとともに、長時間利用による生活リズムの乱れを防止するため、家庭や地域、民間団体等と連携・協力して情報モラル教育をより一層推進する必要がある。また、多様化する家庭環境に対し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域への愛着や誇りを持てるよう地域全体で支援する必要がある。



4. 計画の基本理念

(1) 2つの基本理念

○ 未来を切り拓く自立型人材の育成

○ 誰もが学び続けることができる共生社会の実現

○変動性が高く、不確実で複雑、さらに曖昧さを含んだ社会情勢の中、これまでの画一的な思考や慣例にとらわれない、自分で考え行動できる人材の育成が急がれていることから、大人も子どもも「問題発見力」「的確な予測」「革新性」「的確な決定」といった能力を生涯を通して着々と身に付け、自らが自己決定できる人材を育成していくことが重要である。

○誰一人取り残さず、多様な他者を理解・尊重し、包摂的な社会を築いていくためには、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会において、個人の学びの集合が組織の学びを高め、その広がりが地域を支え、さらには世代を超えて循環していくような市民が学び続けることができる共生社会の構築が求められる。

(2) 5つの重点方針

○ 確かな学力の育成

○ 豊かな心の育成

○ 健やかな体の育成

○ 生涯学習の推進

○ 教育DXの推進

(3) 計画の位置づけ

- ①教育基本法第17条に基づく計画
- ②滝川市総合計画の下位計画
- ③滝川市教育大綱との連携計画

(4) 計画の期間

令和5年度～令和9年度の5年計画

5. 計画の目標と施策

目標Ⅰ

確かな学力の育成

幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

(1) 施策の方向性

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けることを通してキャリア発達を促す教育を推進する。

(2) 主な取組み

①授業改善

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、単一の学校又は複数の学校で、「授業改善推進チーム」を組織し、組織的な実践・研究を進める。

・教職員研修の充実

・TeamTeaching^{※1}による少人数指導、習熟度別授業の推進

②ICTを効果的に活用することによる学びの質の向上

個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、様々な課題を解決し、教育の質の向上を図る。

・教職員研修の充実

・デジタル教材、AI教材^{※2}の整備拡充

③外国語教育の充実

ネイティブな外国語と親しむことのできる機会を充実させ、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上、異文化を理解する力を育成する。

・ALTの効果的な活用の推進

・英語教材の充実

④家庭学習の定着と充実

ICTや家庭学習の手引きなどの活用をはじめ、学校区内の小学校と中学校の連携した取組みを推進し、家庭学習の定着と充実を図る。

⑤キャリア教育の推進

自らの力で生き方を選択していくための必要な能力や態度を身に付けることができるよう発達段階に応じ、キャリアパスポート（児童生徒が活動を記録蓄積する教材）を活用し、体系的・系統的なキャリア教育実践の推進を図る。

・各種（職業）体験学習の充実

・キャリアパスポートの活用

・中学校キャリア教育推進事業の推進

・高等学校インターンシップ事業の推進

⑥学校サポート事業の推進

学びサポーターの配置の継続・充実と合わせ、特別な支援を必要とする児童生徒への対応を行う特別支援学級支援員の配置、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）や学習支援員の配置など、各種スタッフとの連携・分担体制により、学校指導体制の強化を図る。

・各種専門スタッフの配置の継続・充実

⑦教職員研修の充実

教育公務員特例法の一部改正に伴う研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等が規定されたことより、学校長等のマネジメントの下で、協働的な職場づくりや、主体的・自律的な研修受講に向けた全校的な推進体制を構築し、「学び続ける教師」を育成する。

⑧幼・保・小連携の充実

幼稚園、保育所及び小学校の教職員の合同研修会の開催などにより、目指す姿の共有化を図り、円滑な引継ぎを行う。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査において全国平均と同程度（上位） （令和４年度全国学力・学習状況調査）	０～１科目	４科目
家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査 過去３回平均）	小学校 79.1% 中学校 60.0%	小学校 84.1% 中学校 65.0%

※１ Team Teaching：複数名の指導者による指導

※２ AI教材：人工知能型のデジタル教材

目標 2

豊かな心の育成

(1) 施策の方向性

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育む。

(2) 主な取り組み

① 道徳教育の充実

道徳教育推進事業を推進し、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合うようになるよう「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

・道徳教育推進事業の改善・強化

② いじめ防止対策の充実

各学校のいじめ対策組織の体制を十分に機能させ、SNSによるいじめも含めた、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を行う。

・いじめ防止専門委員会、いじめ問題対策連絡協議会の活用

・絆づくり成果交流会の推進

③ 体験活動の充実

自然体験活動や地域の行事への参加など、様々な体験活動の充実に取り組む。

④ 読書活動の充実

学校図書 の充実や朝読書を推進するとともに、子どもの読書活動推進計画に基づいた読書活動を推進する。

⑤ 地域の歴史や文化等に関する教育の推進

社会科副読本の活用や美術自然史館・郷土館との連携により、郷土の歴史や文化を学ぶ教育を推進する。

⑥ 文化芸術等による子どもの豊かな心の育成

子どもたちに芸術や伝統文化に触れる機会を創出するとともに、美術自然史館やこども科学館事業と連携し、子どもたちの情操を育み、創造性を高める教育を推進する。

⑦ 情報モラル教育の推進

子どもを性的な暴力被害から守るため、家庭における各種情報機器のフィルタリングの設定をはじめとしたインターネット利用のルールの普及啓発活動を地域や民間との連携で取り組む。

⑧ 子どもの権利利益の擁護

児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子どもの権利等の理解の促進や人権教育を推進する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 74.3% 中学校 74.4%	小学校 81.0% 中学校 80.1%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 84.6% 中学校 68.4%	小学校 89.6% 中学校 73.4%

目標 3

健やかな体の育成

スポーツを通じた豊かな心身の育成

(1) 施策の方向性

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康と体力の向上を図る。

(2) 主な取り組み

① 学校保健活動の充実

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成するため、がんや薬物乱用防止、心の健康に関する指導など、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭や栄養教諭をはじめ、学校医・学校歯科医・学校薬剤師との連携を強化し、保健教育及び感染症や熱中症等の対策などの保健管理を充実する。

また、生命（いのち）を大切にし、子どもたちを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないため、学校等における「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

② 学校給食、食育活動の充実

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心として、栄養バランスのとれた学校給食の実施、及び地域の食材の学習をはじめとした食育を充実する。

・地産地消給食の推進

③ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

学校における体育活動の中で、体育専科教諭のノウハウを活かし、スポーツをする楽しさに気付かせるなど、児童生徒の運動習慣の確立や体力の向上を図る。また、社会教育施設や地域の人材・資源などを活用して、より身近な環境におけるスポーツの機会の充実を図るとともに、部活動の地域移行を推進する。

・体育専科教諭の活用促進

・「どさん子元気アップチャレンジ」（北海道教育委員会）の活用

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 93.1% 中学校 90.4%	100%
1週間の総運動時間（体育の授業除く）が60分以上の児童生徒の割合 (令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学校 87.5% 中学校 88.4%	増加

(1) 施策の方向性

障がいや不登校、日本語能力、複合的な困難などによる多様な教育ニーズに丁寧に対応し、一人一人の児童生徒の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を目指す。

家庭の経済状況や生活環境による児童生徒の学習環境の支障を緩和できるよう、スクールソーシャルワーカーや福祉施策と連携したきめ細かい支援を行う。

(2) 主な取り組み

① 特別支援教育の推進

教育支援委員会議による教育相談により、一人一人の障がいの状況に応じたきめ細かなニーズを把握し、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を作成し、福祉部局と連携した幼児期から一貫した支援を行うことにより、インクルーシブ教育を推進する。また、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びを推進する。加えて、日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する場合には、看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。

- ・教育支援委員会議によるニーズ把握に基づく教育支援計画の策定
- ・特別支援学級支援員の適正配置
- ・通級指導教室の拡充
- ・ICTを効果的に活用した個別最適な学びの推進
- ・医療的ケアの実施

② 不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適応指導教室をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと学校が連携協力し、初期段階から組織的な支援体制を構築する。併せて、日常の教育活動に対する児童生徒の満足感や充足感を把握し、その結果に応じた取組内容の見直しを行うなど、不登校児童生徒を発生させないための未然防止策を強化する。

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援
- ・適応指導教室の機能強化
- ・「中1ギャップ問題未然防止事業」の水平展開
- ・不登校児童生徒を発生させないための未然防止対策の強化
- ・ICTを活用した「学習ルーム」等の取組みの推進

③ 学校教育における福祉関係機関等との連携強化

学校を窓口として、家庭的に課題のある子ども等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげられるようスクールソーシャルワーカーを活用した福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図る。

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・要保護児童対策連絡協議会との連携

④地域の教育資源の活用

経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であるなど、学習が遅れがちな児童生徒に対し、地域住民等の協力による学習支援活動の充実を図る。

- ・コミュニティ・スクール事業（地域学校協働本部事業）の推進
- ・家庭教育支援事業の充実

⑤ヤングケアラー等の対応

ヤングケアラーに関する広報活動やアンケート調査の実施により、ヤングケアラーの早期発見に努め、福祉部局とも連携しながら、支援につないでいく。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合 (令和4年度全国学力・学習状況調査)	小学校 66.0% 中学校 66.6%	小学校 71.0% 中学校 71.6%

※1 ヤングケアラー：法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもとされている

目標 5

主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

(1) 施策の方向性

社会に主体的に参画する意識を高めるため、自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識を持てるよう様々な活動を通じて主体的社会参画意識を醸成していく必要がある。

(2) 主な取組み

①主権者教育・消費者教育等の推進

発達段階に応じた地域課題に関する学習や、成人年齢の18歳引き下げなどに伴い児童生徒一人一人が消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できるよう学習指導要領に基づく教育を推進する。

②持続可能な開発のための教育(ESD)・環境教育等の推進

ESD若しくはSDGsに関し、地球規模での課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で行動を起こす力を身に付けるための教育を教科横断的に取り組む。

③男女共同参画の推進

児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性などに関する教育を推進する。

④子どもの意見表明

子どもたちに関わるルールなどの制定や見直しの過程に子どもたちが関与するなど、子どもの主体性を育む取組みを推進する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 47.4% 中学校 37.8%	小学校 55.1% 中学校 42.8%

目標 6

グローバル社会における人材育成

(1) 施策の方向性

日本の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・外国語のコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

(2) 主な取り組み

① 英語を中心とした外国語教育の強化

英検ESG^{※1}や英検IBA^{※2}の取り組み結果を分析し、児童生徒の「読む」「書く」「聞く」「話す」のバランスの取れた英語力を育成する。また、外国語指導助手を活用した、ネイティブな外国語と触れ合う機会を増やすなど外国語教育の充実を図る。

- ・英検ESGや英検IBAの活用
- ・外国語指導助手を活用した外国語コミュニケーション機会の充実
- ・デジタル教材等の充実

② 滝川西高等学校における外国語能力の育成

滝川西高等学校においては、語学力とともに、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けることを目的に、海外の高校やスーパーグローバルハイスクールネットワーク^{※3}参加校との交流を進めるとともに、英語指導助手を活用した英語教育・国際理解教育を推進する。

- ・相互短期留学事業
- ・海外高校との交流事業
- ・外国語指導助手活用事業

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
英検 I B A において、英検 3 級相当以上の英語力を有していると思われる中学 3 年生の割合 (英検 I B A 過去 3 回平均)	45.6%	50.6%

※1 英検ESG：公益財団法人 日本英語検定協会が実施する、小学校卒業時の英語力目標の到達状況を合格／不合格ではなく、学習到達度を客観的な指標を用いて評価するもの

※2 英検IBA：公益財団法人 日本英語検定協会が実施する、グローバル化に対応できる英語力の測定、学習成果の確認や目標設定などに活用できるテスト

※3 スーパーグローバルハイスクールネットワーク：高等学校段階におけるグローバル人材の育成の取り組みを一層促進するため、スーパーグローバルハイスクールなどの人材育成事業の成果を踏まえ、継続的・発展的に取り組む高等学校等を対象としたネットワークを構築したもの

(1) 施策の方向性

滝川西高等学校においては、この管内の生徒から選ばれる魅力ある高等学校として、これからの時代を牽引する新たな価値を生み出す創造性を有する人材を育成するとともに、スクールミッションやスクールポリシーを着実に遂行し、地域に貢献していく。

(2) 主な取組み

①「主体的・対話的で、深い学び」の授業の充実

自らの適性を見出し、能力を伸ばす自己教育力を育成し、自己実現につながる確かな学力の向上を図る。また、新たな学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の充実に取り組むほか、引き続き、外国語教育や情報教育、職業教育の充実に加え、主権者教育、金融教育、消費者教育などの充実に取り組んでいく。

- ・アクティブラーニング※¹型授業の充実
- ・対話的な学びの充実
- ・学習の指導を通した生涯学び続ける効果的な学び方や探究の手法の指導
- ・不断の授業改善を推進する研修体制の充実

②生活指導の充実

倫理観と多様性の理解力を身に付けさせ、自他の生命と人権を尊重し、他人を思いやる豊かな心を育成する。

- ・集団生活を通した礼儀と規律を身に付けた社会適応力の育成
- ・自他の生命と人権を尊重する態度の育成
- ・生徒会活動等を通した社会の一員として主体的に参画する態度の育成
- ・生徒や保護者との信頼を築く教育相談等のサポート体制の充実

③進路指導の充実

キャリア教育の視点で、社会や地域とのつながりを意識させ、進路設計能力や自己決定能力を育成する。

- ・上級学校や企業、関係機関等と連携した具体的な将来像を認識させる
- ・ガイダンス機能やインターンシップなどの探究的、体験的活動の充実
- ・自ら将来を切り拓く力を育成する、講習等の学習支援体制の充実
- ・進路情報等の共有と積極的な活用を図る、学校全体でのキャリア教育の推進

④健康・安全指導の充実

健康安全についての意識を高め、心身ともに健康な生活を送る習慣や安全に行動する態度を育成する。

- ・心身ともに健康な生活を送るための自己管理能力と体力の向上
- ・状況を正しく把握して危機を予測・回避する危機管理能力の向上
- ・専門的な講師を活用した健康や事故防止に関する指導の充実
- ・公共心を育てることによる施設設備に対する安全や美化の意識の高揚

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
高等学校卒業段階で英検準２級相当以上を達成した割合 (普通科 令和３年度実績)	４５％	６０％
高等学校卒業段階で簿記検定（全商）２級以上の合格率 (情報マネジメント科 令和３年度実績)	２０％	４５％
高等学校卒業段階で情報処理検定（全商）２級以上の合格率 (情報マネジメント科 令和２年度実績)	２９％	５０％

※Ⅰ アクティブラーニング：学習者の能動的な参加を取り入れた授業、学習法の総称

目標 8

イノベーションを担う人材育成

(1) 施策の方向性

各教科の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成する。

また、刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が学べる環境の整備を推進する。

(2) 主な取り組み

① STEAM教育の実践

「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」を充実させ、地域との連携を強化した実社会での課題発見・解決に活かしていくための教科横断的な学習を行う。

・STEAM教育の実践（「STEAM Library」の活用をはじめ、実社会での探検学習）

② 滝川西高等学校における専門教育の充実

地域や産業界と連携した教育を充実させ、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の育成を推進する。

・産業界と連携した実践的活動の実施

・資格取得の推進

③ 社会人が働きながら学べる学習環境の整備

国や北海道、各種団体が実施する様々な技能講習に関する情報の啓発に取り組む。

④ 経済的な支援の活用促進

国や北海道、各種団体が行っている給付金等の情報の啓発に取り組む。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
滝川西高等学校におけるインターンシップを含む企業と連携した探究的・体験的活動の実施事業数 (令和３年度実績)	2	5

目標 9

人生 100 年時代を見据えた生涯学習活動の推進

(1) 施策の方向性

全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習活動を推進する。

(2) 主な取組み

① 生涯学習活動の推進

学びを通じた主体的な取組みを支援するため、一般財団法人生涯学習振興会や社会教育施設と連携しながら、市民の継続的な生涯学習活動を推進する。

- ・グループ・サークルの活動調査及び一覧の発行
- ・一般財団法人生涯学習振興会における生涯学習プログラムづくりの支援
- ・社会教育施設と連携した多様な学習機会の提供

② 生涯学習活動を支援する読書環境の整備

図書館まで足を運ばない市民の読書環境に配慮し、地域の施設等で本に触れることができる読書環境を整備することで、生涯学習活動を推進する。

- ・子どもが集う施設や高齢者施設の読書環境の整備

③ 國學院大學北海道短期大学部との連携強化

國學院大學短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携を強化し、社会人の学びを推進する。

- ・國學院大學北海道短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携強化

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
直近 1 年間に生涯学習活動をしたことがある者の割合 (「生涯学習に関する世論調査」)	—	75.7%

目標 10

学校・家庭・地域の連携・協働の推進による

地域の教育力の向上

(1) 施策の方向性

多様化する家庭環境に対し、学校・家庭・地域全体で家庭教育を支える環境を醸成する。
また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。

(2) 主な取組み

① 家庭の教育力の向上

地域における子育て支援と家庭教育支援の連携により、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開するとともに、教育委員会と市長部局との間で、支援の必要な子どもや家庭に関する情報の共有・支援を行う。

- ・通学合宿や見守り活動などの各地区育成会事業の支援
- ・要保護児童対策連絡協議会との連携

② コミュニティ・スクール事業の推進

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を活性化させ、地域住民や企業・団体との連携を強化し、様々な体験プログラム等の充実や外部人材の活用を推進する。

- ・コミュニティ・スクール事業の推進

③ スマートフォン等への対応

スマートフォン等の長時間利用による生活習慣の乱れやネット依存、いじめや犯罪につながるネットトラブルから子どもたちを守る取組みを推進する。

- ・スマートフォン利用に係るリーフレットや情報モラル通信の発行
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく携帯電話事業者への巡回実施
- ・ネットパトロールの実施

④ 子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実を図るとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習を普及・推進する。

- ・第3次子どもの読書活動推進計画（R6～R10年度）の策定
- ・図書館を使った調べ学習の推進
- ・学校との連携による子どもの読書活動の推進

⑤ 部活動の地域移行【一部再掲】

地域や保護者との連携により、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
学校支援地域本部事業の活動事業数 (令和3年度実績)	35	47
調べ学習支援事業の参加者数の割合 (令和3年度実績)	32.2%	35.5%

(1) 施策の方向性

学校教育において、①情報活用能力や科学的理解、情報社会に参画する態度の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担の軽減及び教育の質の向上などに取り組む。教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(2) 主な取り組み

①情報活用能力の育成

情報活用能力の育成に係る優れた事例を収集し、水平展開を図る。また、指導資料や啓発資料を活用し、情報モラルの育成を図る。

・ICT活用実践事例集の作成

②各教科等の指導におけるICT活用の促進

デジタル教材や学習（授業）支援ソフトの充実を図ることにより、多様なリソースの活用を可能とし、授業のみならず、家庭学習での活用も充実させる。また、教員のICTを活用した指導力の向上を図るための研修を充実させる。

・「GIGAスクール構想」の推進

・「文部科学省CBTシステム※」（「MEXCBT」）の活用

・空知教育研修センターを中心としたICT研修の充実

③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

統合型校務支援システム（「C4th」）による校務情報一元化の取り組みを中心として、「文部科学省WEB調査システム（「EduSurvey」）」の利用などにより、教職員の業務負担の軽減を進める。また、「文部科学省CBTシステム（「MEXCBT」）」などの活用により、児童生徒個々の学習状況や習熟度を把握し、個別最適な学習の充実を図る。

・「文部科学省CBTシステム（「MEXCBT」）」の活用

④生涯学習分野におけるデジタル活用の推進

生涯学習分野において、全ての年代におけるデジタル活用技術の向上に向けた講座等を実施する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICTを週1回以上使用する児童生徒の割合 (令和4年度全国学力・学習状況調査)	小学校 64.8% 中学校 26.3%	小学校 69.8% 中学校 39.0%
ICTを活用して繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませることができる教員の割合 (令和3年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	68.7%	77.0%

※「文部科学省CBTシステム」：文部科学省が開発した、学びの保障オンライン学習システムで、全国学力・学習状況調査をはじめ、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題が搭載されており、児童生徒が学校や家庭で活用できるシステム

目標 1 2

指導体制・ICT環境の整備

(1) 施策の方向性

魅力ある優れた教員の確保・指導能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化、専門スタッフとの連携・分担体制を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(2) 主な取組み

①教職員の指導体制・指導環境の整備【一部再掲】

専科指導や少人数によるきめ細かな指導の充実、専門スタッフ等の配置・充実などにより「チームとしての学校」の取組みを強化する。

- ・各種専門スタッフの配置の継続・充実

②教育職員の働き方改革の推進【一部再掲】

「学校における働き方改革 教育職員業務改善推進プラン」を着実に遂行するとともに、新たな取組みとして「部活動の地域移行」や「教育DX」を推進し、教職員の時間外在校等時間の縮減を図る。

- ・「滝川市 学校における働き方改革 教育職員業務改善推進プラン」の遂行

- ・部活動の地域移行の推進

- ・教育DXの推進

③これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上【再掲】

教育公務員特例法の一部改正に伴う研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等が規定されたことより、学校長等のマネジメントの下で、協働的な職場づくりや、主体的・自律的な研修受講に向けた全校的な推進体制を構築し、「学び続ける教師」を育成する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
1 カ月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以上の教育職員数 (令和 3 年度実績)	月平均 79.8 人	減少

(1) 施策の方向性

キャリア教育を中心として、地域や企業と学校が連携して、リアルな体験活動の充実に取り組む。

また、地域の文化活動やスポーツ活動において、地域団体等との連携・協働により、文化活動やスポーツ活動を推進するとともに、部活動の地域移行において、地域や民間企業からの協力を得て、より専門性の高い指導や、選択の幅のある活動環境を目指していく。

いじめなどへの対応について、警察や関係機関との連携強化を検討する。

(2) 主な取り組み

① 企業との連携による学びの推進

従来からのキャリア教育に加え、企業側からの主体的なアプローチにより、地元の人材を地元で育成するといった、学びを推進する。

② 地域文化活動の振興

文化関係団体と連携しながら、市民一人一人が日常的に文化芸術に親しめる環境づくりや主体的に実施する文化活動を推進するとともに、地域の歴史や伝統文化が次世代へ継承される取り組みを支援する。

- ・芸術家等を学校に派遣するアウトリーチ※1事業
- ・市役所1階ロビーを活用したコンサート
- ・「風がみつけた街」たきかわ音楽祭及び滝川市民文化祭への支援
- ・地域資料の保存・研究・発信

③ スポーツ活動の推進

市民一人一人が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、一般財団法人滝川市スポーツ協会と連携しながら、スポーツを通じた地域交流・多世代交流を推進する。

- ・たきかわコスモスマラソンなどのスポーツ・レクリエーション活動の充実
- ・アダプテッドスポーツ※2出前授業の実施

④ 部活動の地域移行【一部再掲】

学校教育活動から社会教育活動への転換を図り、国や市だけではなく、地域や民間企業からの協力を得て、より高度な専門性を持つ指導者による指導を行うとともに、様々な選択肢を用意することにより、スポーツ、文化芸術分野の裾野を広げる。

- ・部活動の地域移行の推進

⑤ 情報拠点としての図書館の充実

地域の情報拠点として「役に立つ魅力ある図書館」を目指し、行政や外部機関等と連携し、様々な情報を収集・提供することで、さらなる読書普及活動を推進する。

⑥ いじめ対応における警察や関係機関との連携強化

犯罪行為として取り扱われるべき重大ないじめについては、早期に警察や関係機関と相談し、緊密に連携した対応を行う。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
文化芸術の鑑賞をする者の割合 (「文化に関する世論調査」)	—	67.3%
成人における週1日以上運動・スポーツ実施率 (「スポーツの実施状況等に関する世論調査」)	—	56.4%

※1 アウトリーチ：積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

※2 アダプテッドスポーツ：身体的な障がいがあっても、ルールや道具を調整すれば、多くの人がスポーツを楽しむことができるという理念で行われるスポーツ

目標14

安全・安心で質の高い教育環境の整備

(1) 施策の方向性

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図ることを含め、学校施設の計画的な老朽化対策や学習教材の充実を進める。また、学社連携事業をはじめ、地域の活力の向上など社会の要請に応えて学習機会を提供していくことができる社会教育施設の整備の検討を進める。

(2) 主な取組み

①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

「滝川市公共施設個別施設計画」と連動し、学校施設整備を推進する。学校施設整備の際には、バリアフリー化に加え、コミュニティ・スクール事業や部活動の地域移行の質的向上を目指し、学校施設の複合化について、十分な検討を行うとともに、学校図書館をはじめとして、新たな教育需要に対応する教材等の充実を図る。

・学校施設整備事業の推進

②持続可能な社会教育施設の整備・運営の検討

市民の文化芸術活動の発表の場となるホール機能を有した施設の整備を早急に進める。施設整備の際には、文化ゾーンに位置するその他の社会教育施設の機能を維持・存続を図り、多様な市民活動の拠点施設となるよう検討する。

・社会教育施設整備事業の推進

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
小・中学校1校当たりの教材費決算額 (教材費決算額調べ 令和3年度決算額)	3,501 千円	全道平均以上 (1,810 千円)
学校施設の老朽化対策の推進「劣化状況評価 D」の棟数 (滝川市学校施設長寿命化計画)	35 棟	減少

目標 15

児童生徒等の安全確保

(1) 施策の方向性

学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故を発生させないよう地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組む。

(2) 主な取り組み

① 学校安全の推進

様々な自然災害や交通事故・犯罪などの多様な危険を的確に捉え、各学校の「危機管理マニュアル」を常に高度化しながら、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化に努め、組織的な学校安全体制を推進する。

- ・危機管理マニュアルに基づく学校安全体制の強化
- ・他の機関との通学路合同安全点検などによる交通事故対策の推進

② 学校施設老朽化への対応

学校施設の点検を計画的に取組み、危険個所の事前把握・早期対応に努め、学校施設の老朽化に伴う事故の発生を防ぐ。

- ・計画的な学校施設点検の実施

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
学校管理下におけるけがの発生件数 (令和3年度独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済 災害発生件数)	219	減少

6. 施策の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられていることから、本計画の実施や進捗状況について、点検・評価を通じて施策の効果の検証と改善を行い、教育施策の着実な推進に努めることとする。

滝川市教育委員会

令和5年4月